

目次 Contents

- 02 今月の焦点1
第5次総合計画を策定
- 08 今月の焦点2
市の組織機構が変わります
- 10 情報 PICK UP
 - ・選挙権年齢が18歳以上に
 - ・南河内若者サポートステーション
 - ・介護相談員を募集します
 - ・国宝・文化財の特別公開～観心寺～
- 13 市政と関連情報 モックル生活ガイド
 - 暮らし 13、障がい者 15・17、健康 16、高齢者 16、税金 17、事業所 17、子育て 20、教育・文化 22、保険・年金 24、協働 25、その他 25
- 18 フォトニュースかわちながの
- 22 市民の横顔 FACE
 - 人間国宝 秋山信子さん
- 23 シリーズ人権連載
- 26 情報プラザ
 - お知らせ 26、講演・講座 27、展示・催し 31、スポーツ 32、募集 34、相談 35
- 36 かわちながの ものづくり探訪 ⑥
kawabata farm

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

市民大学くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しにはこのマーク



くろまるキッズ (小中学生対象)

市役所: 〒586-8501 (住所不要)
☎ 53-1111 (代表)

将来にわたって輝き続けるために

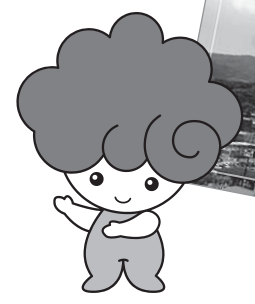
◎今月の焦点1 第5次総合計画を策定

問い合わせ 政策企画課



第5次総合計画冊子▲

総合計画とは



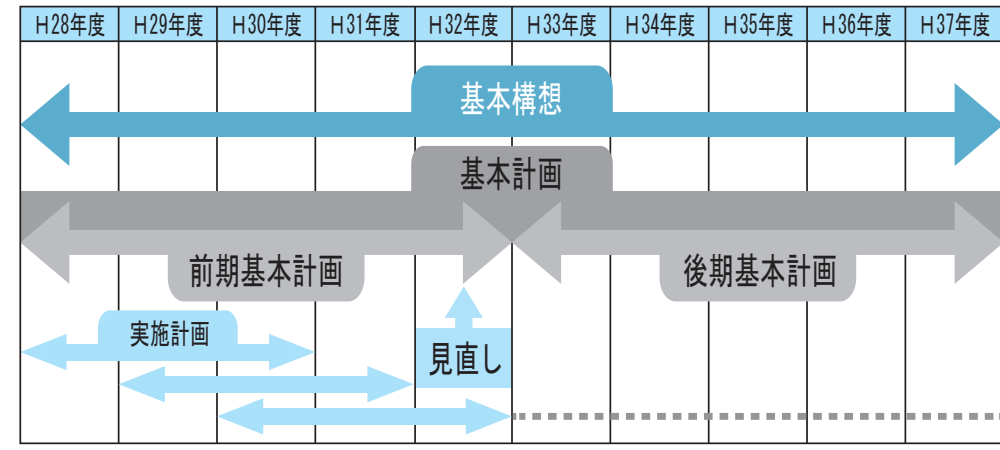
人口減少や少子・高齢化の急速な進行など、本市を取り巻く状況が厳しくなる中、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った効果的・効率的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進める上で、めざすべき新たな将来都市像を共有することが必要となります。

これらを踏まえ、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、「第5次総合計画」を策定しました。

この総合計画は、審議会の議論や市民アンケート調査、市民ワークショップ、小中学生ワークショップ、地域別検討会議などを通じ、多くの市民のみなさんの参加により作成したものです。

※総合計画の全文は市ホームページや情報センターなど主な公共施設で閲覧できます。

■計画の期間



構成および期間

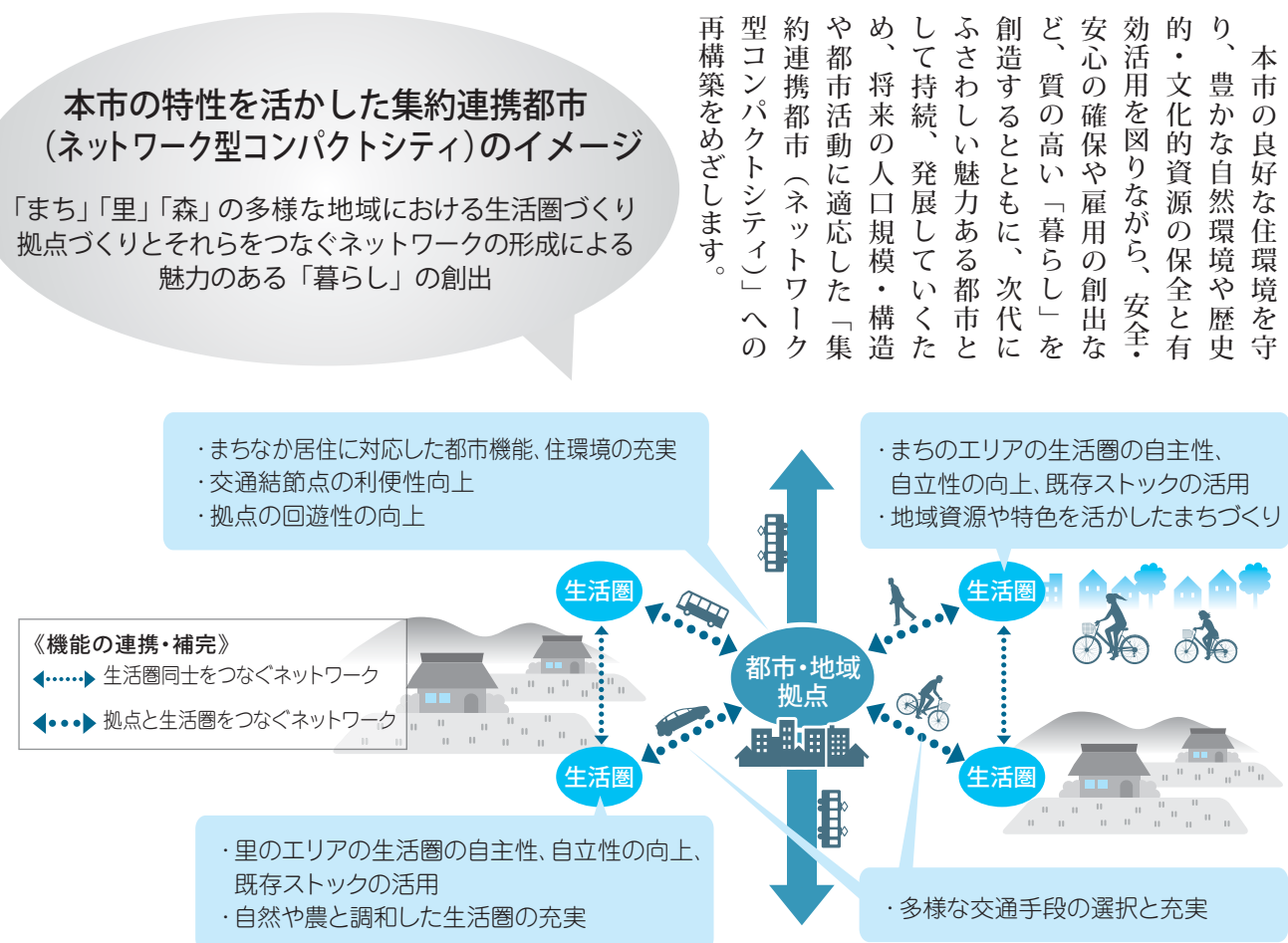
「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成します。

期間は基本構想が10年間、基本計画が前期5年間・後期5年間で、実施計画は3年間で1期として策定し、1年ごとに見直すものとします。

めざす将来都市像

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

市民一人ひとりが元気で輝き、本市が持つ魅力的な自然・歴史・文化にさらに磨きをかけるとともに、人と人、人と自然、人と歴史・文化とのつながりを大切にします。さらに、市民同士のふれあいや支えあいによって豊かな暮らしを創造するとともに、新たな魅力や価値を創出し、にぎわいや活力に満ちたまちを創造します。



将来の都市空間づくりの方向性

本市の良好な住環境を守り、豊かな自然環境や歴史的・文化的資源の保全と有効活用を図りながら、安全・安心の確保や雇用の創出など、質の高い「暮らし」を創造するとともに、次代にふさわしい魅力ある都市として持続、発展していくため、将来の人口規模・構造成都市活動に適応した「集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」への再構築をめざします。

人・自然・歴史・文化輝く
ふれあいと創造のまち 河内長野の実現に向けて

まちづくりの基本理念

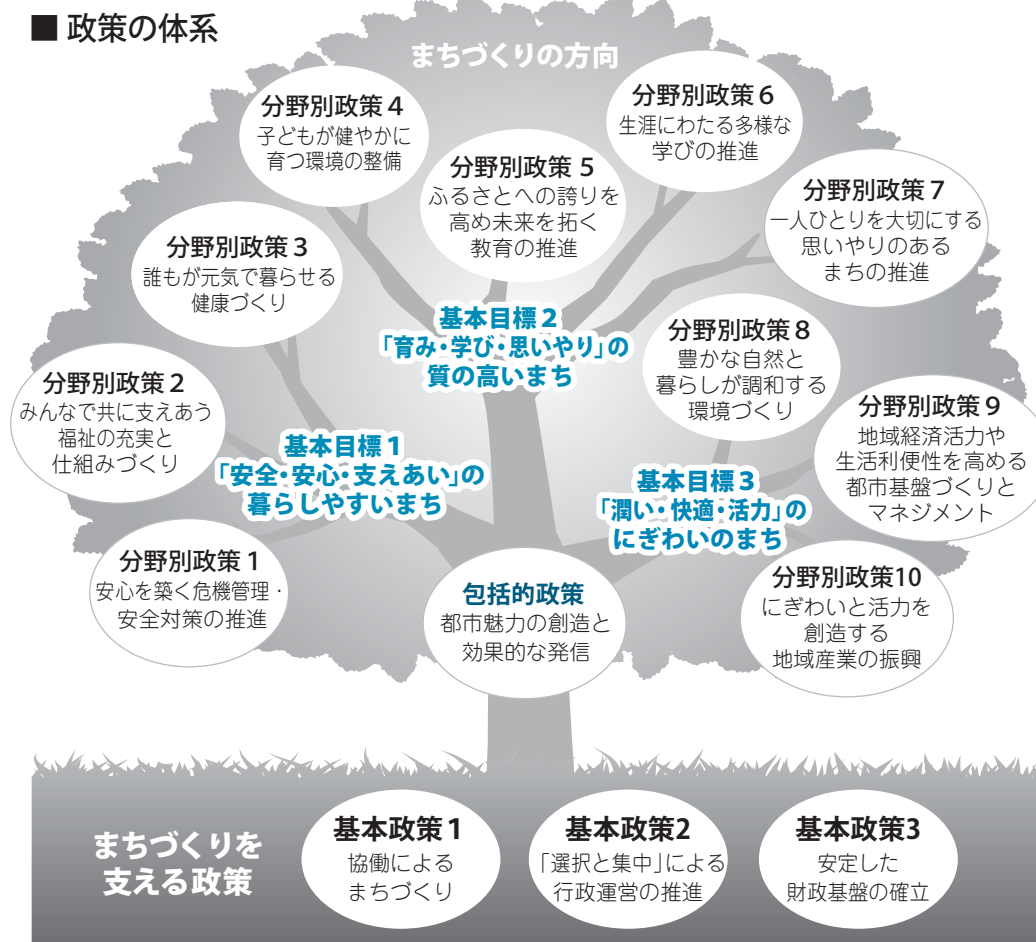
人・自然・歴史・文化など、多様な地域資源を最大限に活用しながら、成熟した都市 ※ として、人と人とのふれあいを大切にし、市民の豊かな暮らしと新たな価値の創造をめざします。

※成熟した都市：ここでは、成長によって得た豊かさを維持しながら質的充実を図り、誰もが安心して住み続けることができる、持続可能な都市を言います。

まちづくりの視点

- 1 みんなで一緒に創るまちづくり**
市民が豊かさを実感し、将来に希望を持って生活していくため、市民一人ひとりが責任を持ちながらまちづくりの担い手となり、みんなで力を合わせて魅力的なまちを創造します。
- 2 安全・安心で元気なまちづくり**
市民が安心して元気に暮らし続けるため、安全・安心なまちづくりを基本としながら、地域に愛着と誇りを持った豊かな人づくりを進めるとともに、本市の財産である地域資源を活かした産業の活性化を図るなど、元気なまちづくりを進めます。
- 3 人・自然・歴史・文化との調和と共生のまちづくり**
本市特有の豊かな自然や先人が築いた歴史・文化が調和し、多彩な魅力が輝くまちづくりを進めるとともに、すべての人にやさしい、人と人が共生したまちづくりを進めます。

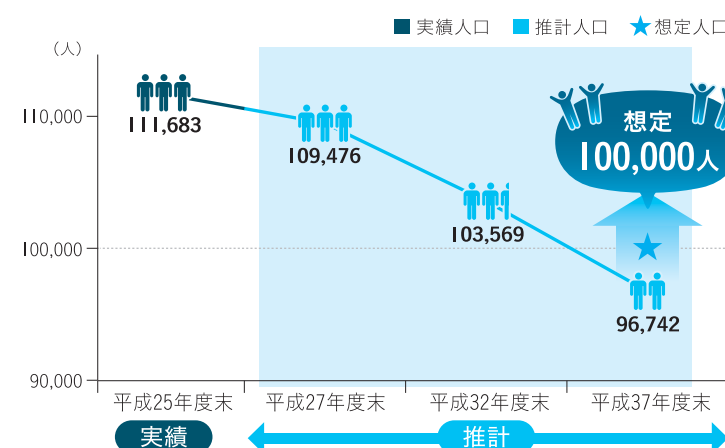
■ 政策の体系



分野別計画は、基本構想に示した「まちづくりの方向」と「まちづくりを支える政策」に基づき、まちづくりの分野ごとに施策、主な取り組みの体系を示し、本市のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。それぞれの施策については、現状と課題を踏まえ、10年後のめざす姿と住みよさ指標を設定するとともに、その達成に向けた効果的な施策の展開などを示します。

分野別計画

■ 定住人口の推計と平成37年度末の想定人口



想定人口

本市では、出生率の向上や若年層の転出超過を改善することで、高齢者を支える世代の比率を維持しながら、平成37年度末の定住人口の想定を10万人とします。そのため、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援による出生率の向上や働きやすさ、暮らしやすさの向上による転出抑制・転入促進のほか、人口構造が変化したとしても、誰もが住み続けられる地域づくりのための健康づくりや福祉、安全・安心に関する施策などを推進します。



●今月の焦点1 第5次総合計画を策定

地域別計画

地域別計画は小学校区ごとの地域特性を活かし、地域の実態に合った地域づくりを進めるため、主にソフト面のまちづくりの方針を示すものであり、地域の将来像（下表）や地域づくりの目標を定め、市民が主体的に行う取り組みや地域と行政が協働して行う取り組みを示します。

これは、本計画の策定に向け、小学校区ごとに開催した地域別検討会議での意見を踏まえて取りまとめています。

今後、地域別計画の実現に向け、市と地域が連携・調整を図り、地域ぐるみの取り組みを進めるとともに、地域の主体性を尊重しながら、地域のまちづくり活動を支援していきます。



■各小学校区のめざす将来像

小学校区	地域の将来像	小学校区	地域の将来像
長野	交流と賑わいのあふれる「河内長野の玄関口」長野	天野	絆でつながり 活気と賑わいがあふれる笑顔が巡る 輝きのまち 天野
小山田	みんなの夢と温かい心が育むいきいき暮らせる 潤いのまち 小山田	高向	清流でつながり 花と文化が薫る賑わいあふれる 活力のまち 高向
三日市	豊かな自然、歴史・文化が織りなす賑わいと人情のあふれるまち 三日市	加賀田	美しい自然に抱かれた 笑顔つながる安心とふれ愛のまち 加賀田
天見	豊かな自然を身近に体感！夢と活力を未来につなぐまち 天見	石仏	地域の情報を共有・魅力を発信！みんながふれあう 洗練されたまち 石仏
川上	絆つながり 楽しさ広がる居心地の良いまち 川上	南花台	みんなで考え みんなで創る笑顔の花が咲き続けるまち 南花台
千代田	勇気と愛情を持って育み 助けあう活力と暮らしやすさが共存するまち 千代田	美加の台	人と自然が育ち 世代を超えて支えあうみんなに優しいまち 美加の台
楠	一人ひとりがつながり 助けあう永住したくなる 優しいまち 楠		

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定しました

地方創生に向けて

少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」が閣議決定されました。

これを受け、本市では、第5次総合計画に基づき、人口減少の抑制などについて、さらに戦略的・計画的に取り組むため、産業・行政・教育・金融・労働関係機関や市民からの意見を反映させ、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び創生総合戦略」を策定しました。

人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、平成72年（2060年）年の市の人口は約5万2000人まで減少すると推計されています。市では、出生率の向上、雇用創

問い合わせ 政策企画課

出、転出抑制・転入促進、健康寿命の延伸にかかる市の施策による効果が着実に反映されることにより、平成72年の人口は約6万1000人となり、社人研と比較し、約9000人の施策効果が見込まれると想定しています。

総合戦略

本市の人口動向や産業実態などを踏まえ、平成27年度から平成31年度（5か年）の政策目標・施策を策定するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。

また、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。なお、具体的施策については、4つの基本目標（下表）をもとに取り組みを進めます。

市民のみなさんと共に



市長 芝田 啓治

近年、全国的に人口減少と少子・高齢化が進んでいます。大阪都市圏のベッドタウンとして急速な発展を遂げた本市は、短期間に同世代の方々が転入されたことから、この傾向が特に顕著となっています。また、地方分権が進む中、地方自らが知恵を絞り、地域の資源を活用しながら、独自のまちづくりを進めていくことが求められています。

これらの大きな変化に的確に対応していくためには、これまで以上に長期的な視点に立った行政運営を行い、市民と行政が協力して、この厳しい状況を乗り越えていく必要があります。

このような中、多くの市民のみなさんの参加・協力のもと、この第5次総合計画を策定しました。今後、将来都市像の実現に向けて、本市の豊かな地域資源にさらに磨きをかけながら、市民のみなさんが本市への愛着や誇りと、将来に向けた希望を持ち続けることができるよう、共にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。



市民ワークショップの様子



●市庁舎フロア案内●

外環状線側		階	長野高校側			
部名	課名（係名）		部名	課名（係名）		
—		8階	市長直轄	危機管理課（危機管理係）		
子ども未来部	教育総務課（庶務係、施設係）	7階	総合事務局	選挙管理委員会事務局（選挙係）		
	教育指導課（学事係、学校園指導係、学校給食係）			監査委員事務局（監査係）		
生涯学習部	ふるさと文化財課（文化財保護活用係）			子ども未来部	農業委員会事務局（農地係）	
	文化・スポーツ振興課（スポーツ振興係、生涯学習推進係）				固定資産評価審査委員会事務局（審査係）	
上下水道部	経営総務課（総務係、企画係、財務係）	6階	上下水道部	水道課（水道管理係、水道工務係、浄水係）		
	下水道課（下水道管理係、下水道工務係）			＜水道料金センター＞		
都市づくり部	公園河川課（公園係、河川水路係）	5階	都市づくり部	都市創生課（住宅政策係、交通政策係、地域整備係、計画指導係）		
総合政策部	都市魅力戦略課（広聴係、政策戦略係、広報係）			道路課（道路管理係、維持係、道路交通係、用地明示係）		
	人権推進課（人権・男女共同参画係）					
総務部	総務課（文書法規係、情報統計係、コンプライアンス推進係、情報システム係）	4階	環境経済部	産業観光課（産業活性化係、商工・労働係、奥河内魅力創出係）		
	財政課（財政係）			農林課（農政係、林政・土地改良係、地域活性・交流拠点整備係）		
	契約検査課（契約係、検査指導係）			環境政策課（環境政策係、埋立指導係、公害対策係）		
	資産活用課（公有資産係、公共建築係）			環境衛生課（衛生処理係、資源循環係）		
				斎場整備課（斎場整備係）		
総合政策部	秘書課（秘書係）	3階	総合政策部	クリーンセンター環境事業推進課（事業係）		
				政策企画課（政策企画係、行政経営係）		
市民生活部	自治協働課（市民協働係、自治振興係、市民相談係）	2階	議会事務局	人事課（給与厚生係、人事人材育成係）		
保健福祉部	いきいき高齢・福祉課（地域福祉係、高齢者支援係）			1階	市民生活部	市民窓口課（戸籍パスポート係、窓口係）
	介護保険課（資格保険料係、給付係、認定審査係）					税務課（税制係、市民税係、固定資産税係、納税係、債権回収係）
＜市民サロン＞		保健福祉部	保険年金課（資格給付係、国保料年金係、収納係、後期・福祉医療係）			
			生活福祉課（福祉総務係、生活支援1係、生活支援2係）			
			障がい福祉課（交付係、支援係）			
			—	会計課（会計係）		
			＜情報センター＞＜総合案内＞			

※4月4日(月)には、すべての部署が上記の場所に移動する予定です。それまでは一部部署の移動が完了していませんので、場所が分からない場合は、1階の総合案内またはフロアマネージャーに確認をしてください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

下水道事業を企業会計化～経営の効率化・健全化に向けて～

市の下水道事業の経理を4月1日から、地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行します。複式簿記の導入などにより、経営・財政状況が一層明確になります。

今後も効率的な経営を図り、将来にわたり安定した下水道サービスの提供に努めていきます。

問い合わせ 経営総務課



●今月の焦点2

市の組織機構が変わります

問い合わせ 政策企画課

市では、新たにスタートする第5次総合計画の分野別の各基本政策や、地域別計画を円滑に推進するための組織づくりを基本としながら、併せて部・課の規模の適正化と内部管理能力の向上を実現するため、4月1日に組織機構改革を行います。ここでは、その内容についてお知らせします。

組織機構改革の主な内容

①第5次総合計画を円滑に推進できる組織づくり

◎危機管理監

安全・安心にかかる諸問題への総括と総合調整を行う責任者として危機管理監を設置しました。

◎保健福祉部

地域の支えあいの体制づくりがますます重要になるなか、健康、福祉施策を一元的に行うため、健康長寿部と子ども・福祉部を統合し、保健福祉部としました。

◎環境経済部

本市の豊かな自然環境の保全・活用、資源の循環や環境負荷の低減に向けた取り組みと、市内経済の活性化を一体

的に推進するため、産業経済部と環境共生部を統合し、環境経済部としました。

◎子ども未来部

保育から学校教育までを教育委員会が担うことで、第5次総合計画に掲げる「子どもが健やかに育つ環境の整備」を図るため、子ども子育て課を教育委員会へ移管し、教育推進部を子ども未来部としました。

◎自治協働課

自治会や地域まちづくり協議会との連携が必要不可欠であることから、自治振興課と市民協働課を統合し、自治協働課としました。

◎いきいき高齢・福祉課

地域包括ケアシステムの構築など、地域における福祉活

動の役割が多様化していくなか、社会福祉関係機関や他部局との連携・調整機能を生活福祉課からいきいき高齢課に移管し、いきいき高齢・福祉課としました。

◎産業観光課

観光振興による交流人口の増加を図るとともに、既存事業者への支援や起業促進、企業誘致の推進など、市内経済の活性化に向けた取り組みを一体的に行うため、産業政策課と観光政策課を統合し、産業観光課としました。

◎都市創生課

第5次総合計画における都市空間づくりの方向性であるネットワーク型コンパクトシティへの再構築にあたり、本市都市機能の充実に向け都市計画、公共交通、住宅政策などに一体的に取り組むため、都市計画課を都市創生課に統合しました。

②部・課の規模の適正化と内部管理能力の向上

◎健康推進課

健康推進課予防係を同課母子保健係と健康づくり係に統合しました。

◎資産活用課
資産活用課債権管理係を同課公有資産係に統合しました。

③業務担当課の変更など

組織機構改革に伴い、業務担当課や組織名が一部変更になります。内容は次のとおりです（カッコ内は旧組織名）。

◎いきいき高齢・福祉課

社会福祉協議会、地域福祉、戦没者遺族の援護に関することなど（生活福祉課）

◎道路課

交通安全対策、放置自転車の防止に関することなど（都市創生課）

◎総務課

情報化の推進、情報セキュリティに関することなど（行政改革課）

◎政策企画課

行政改革、行政評価に関することなど（行政改革課）

◎地域教育推進課

家庭教育に関することなど（ふるさと交流課）、青少年指導、放課後児童会に関することなど（青少年育成課）

◎文化・スポーツ振興課

社会教育、公民館に関することなど（ふるさと交流課）



さあ一步を踏み出そう

南河内若者サポートステーション

働くことに踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人や家族だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関「地域若者サポートステーション（サポステ）」。
ここでは、市と連携して若者の就労支援に取り組む南河内若者サポートステーションの事業について紹介します。

問い合わせ 産業観光課

しっかり話し合って支援プログラムを考え、「職場定着するまで」をバックアップします

■まずは電話でサポステに相談を

対象 対人関係が苦手で働く自信がないなどの悩みを持つ39歳以下の若者とその保護者（保護者のみの相談も可）
相談日時 月～金曜日（祝休日を除く）午前10時～午後5時
※電子メール（omk.sapo@crocus.ocn.ne.jp）での相談も可
▷就労の斡旋は行っていません。

問い合わせ 南河内若者サポートステーション
（富田林市常盤町3-17-501、☎26-9441）

●サポステでの支援の流れ●

個別相談による「相談支援」

セミナーや職場体験などの「就業支援」

就業に向けた「情報提供」

就職後の「職場定着支援」「ステップアップ相談」

一人でも多くの人に就労の喜びを

「サポステに来ていただいたみなさんに就労の喜びを感じてもらいたい」——。そんな思いで、私たち相談員は日々支援にあたっています。

相談では、「コミュニケーションが苦手」「仕事が続かない」など寄せられる悩みは様々ですが、一緒に考えながらその人に合った選択肢を提案し、サポート内容を決定していきます。本人や家族だけでは難しいことでも、専門知識



を持ったプロのスタッフがサポートできることはたくさんあります。自立するためには、「働くこと」から逃げることはできません。まずは、あなたの悩みを聞かせてください。

南河内若者サポートステーション
相談員 服部 慎也 さん

市内での若者就労支援事業

①出張相談（就労支援セミナーも実施）

▶とき 毎月第1・3水曜日（祝休日を除く）午後1時～5時 ▶ところ 市役所

②スキルアップ・パソコンセミナー

▶とき 第2・4金曜日午後1時30分～4時 ▶ところ にぎわいプラ座（長野商店街内）▶内容 ワード、エクセル、ホームページ作成

①②の申し込み 電話で同ステーションへ

利用者の声

◎初めは不安だったけど、自分に自信がついた。自分は意外と話せるんだと思った（20代・男性）。

◎悩みを聞き励ましていただき感謝しています。セミナーがとても参考になりました（30代・女性）。

6月19日以降に
公示される
国政選挙から

選挙権年齢が 18歳以上に

昨年6月、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」へ引き下げる改正公職選挙法が成立しました。

これにより、今年6月19日以降に公示される衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙から、18歳、19歳のみなさんが新たな有権者になります。18歳になったら投票に行くようにしましょう。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

私たちの声を、私たちの将来に

青少年リーダー団体「リーディングバル」のメンバーで今年18歳、19歳になる4人にお話を聞きました。



塩田 幸太郎 さん

高齢者が増えていますが、若者の意見をもっと政治に取り入れてほしいと思っています。選挙はより分かりやすく、簡単にPRしてほしいですね。



上笹 鮎美 さん

選挙には堅苦しいイメージがあるので、そこが変わってほしい。票を投じるためにも、自分ごとで捉えてニュースを見たいですね。



芝池 咲弥佳 さん

政治家がどれだけ若者の声を取り上げてくれるか興味があります。しっかり調べて、やってほしい政策に取り組む候補者に投票したいですね。



林 稜太 さん

「自分の投票が政治の方向性を決める」という1票の重み。それを理解するために学校でも選挙を学び、体験する授業が必要だと感じています。



みんなでリサイクル

●ペットボトルなどの回収

ところ	ペット ボトル	飲料用 紙パック	発泡スチ ロールトレイ
イズミヤ河内長野店	●	●	●
サンブラザ三日市駅前店	●	●	●
サンブラザ河内長野店	●	●	●
西友千代田店・生鮮市場ばんばん	●	●	●
オークワ河内長野店	●	●	●
関西スーパー河内長野店	●	●	●
松源河内長野店	●	●	●
コノミヤ南花台店	●	●	●
コノミヤ北青葉台店	●	●	●
デイリーカーナートはやし美加の台店	●	●	●
いずみ市民生協河内長野支所 (毎月第3金曜日午前10時～正午)	—	●	—

★回収時間は業務時間中（いずみ市民生協河内長野支所を除く）。
★回収ボックスに汚れたままのものや異物を入れないでください。

●廃食用油の回収

ところ	4月	5月
千代田公民館	18日	9日
南花台公民館	21日	19日
高向公民館	—	18日
加賀田公民館	8日	—
三日市公民館	22日	—
くすのかホール	—	23日
あやたホール	25日	—

★回収時間は午前10時～11時▷千代田・南花台公民館は午前11時30分まで。
★エンジンオイルなどの鉱物油は絶対混入しないでください。
★廃食用油回収協力店を募集中▷協力いただける店舗は環境政策課へご連絡ください。

問い合わせ 都市創生課

市内の公共交通情報をまとめたバスマップ付き総合時刻表と、1日フリー乗車券・モックルカードを利用したお出掛けルートなどを紹介するチラシを作成しました。市内の公共施設などで配布していますので、ご活用ください。

■バスマップ付き時刻表などを作成

市内の公共交通情報をまとめたバスマップ付き総合時刻表と、1日フリー乗車券・モックルカードを利用したお出掛けルートなどを紹介するチラシを作成しました。市内の公共施設などで配布していますので、ご活用ください。

■ごみ処理手数料

種別	取扱区分	改定前	改定後
焼却、 破碎処理	20* ₀ グラム未満	250円	340円
	20* ₀ グラムにつき	1000* ₀ グラム以下/回	250円
		1000* ₀ グラム超/回	340円

●飲酒運転の根絶

●子どもと高齢者の交通事故防止

●運動の基本

●運動の重点

●自転車の安全利用の推進

●後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4月6日～15日は春の全国交通安全運動

運動の基本・重点と期間中の主な行事は次のとおりです。



暮らし

◎交差点における交通事故防止

■期間中の主な行事

◎6日(水)午前7時30分～交通安全運動初日キャンペーン(千代田駅前広場)

◎8日(金)午前11時～街頭指導合同キャンペーン(西友千代田店周辺)

◎9日(土)午前9時30分～母子の交通安全教室(大阪サヤマ自動車学院)

◎12日(火)午後4時～めいわく駐車・放置自転車追放キャンペーン(千代田・河内長野駅周辺)

◎14日(木)午後2時～高齢者交通安全運転者研修会(キッ



▲河内長野駅前での街頭キャンペーンの様子(昨年撮影)

クス)

◎15日(金)午前7時30分～交通安全早朝街頭指導(主要交差点)

問い合わせ 都市創生課、河内長野警察署(☎54・1234)または河内長野交通安全自動車協会(☎53・3092)

乗って出掛けてわがまち元気に！
公共交通を守り育てましょう

■上限200円運賃などを継続します

モックルコミュニティバス(美加の台駅前～大阪南医療センター玄関口)と路線バス・千代田線(河内長野駅前～木戸東町)で実施している試行運行を継続します。市役所やキックス、病院などへは、バスをご利用ください。

清掃工場への直接持ち込みごみ処理手数料が変わります

4月1日から、南河内環境事業組合第2清掃工場への直接持ち込みのごみ処理手数料を左表のとおり改定します。みなさんのご理解をお願いします。

問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課(☎33・6584)

情報 PICK UP

エネルギーを渡すつもりで

そんな思いで入所者の方とお話しています。みなさんが少しでも元気になってもらえるように。直接お話しすることで、施設内では当たり前と思われていることに、何か気付けることがあります。介護サービスの向上につなげてもらえるように、その気付きを少しでも多く施設側へ伝えていきたいです。

また、人のためになることが自分のためにもなっていることに気付かされました。活動を通して得た知識は親を介護する時に役立っています。また、将来自分自身が介護を受ける側になった時も必ず生かされます。今は人のために、将来は自分のためになる介護相談員の活動を始めてみませんか。



介護相談員(左から)濱田光國さん、奥野晴美さん、角千代子さん

介護相談員を募集します



介護相談員は、介護サービス利用者の身近な相談相手として、市から委嘱を受けて月2回程度施設を訪問するボランティアです。現在22人が活動しています。

申し込み 介護保険課にある応募用紙で6月3日まで同課へ

※活動内容などの説明会を4月22日(金)午前10時から市役所で実施▽詳しくは問い合わせを。

問い合わせ 介護保険課

国宝・文化財の特別公開



公開内容 国宝 木造如意輪観音坐像(秘仏)、重要文化財 絹本着色大随求菩薩画像ほか

とき 4月17日(日)・18日(月)午前10時～午後4時

ところ 観心寺

拝観料 大人11700円、高校・大学生15000円、小・中学生2000円(いずれも入山料を含む)

問い合わせ 観心寺(☎62・2134)

市では、府と連携をとりながら下水道の整備を進めています。これは、快適な生活環境づくりと河川や海などの水質を保全するための取り組みです。

下水道の整備には、多額の費用が必要です。国の補助金、都市計画税などによる収入を充当するほか、末端管きよの工事費の一部は受益者に負担していただきます。

■受益者負担金とは

下水道の施設が完備されることによって利益を受ける区

ます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

■土地所有者などが負担

受益者負担金は、次のように算出します。まず、地形や整備計画の年数などから一定の負担区域を設定します。次に、その区域内の下水道整備に要する費用を算定。その区域内面積で1平方メートル当たりの単価を算出します。そして、それぞれの土地の所有者（借地権などの権利がある場合はその権利者）は、土地の面積に応じ、受益者負担金を負担して

月に送付

平成28年度賦課分は、事前
に申告いただいた内容に基づ
き受益者と負担金総額を決定
します。そして、7月初旬に
受益者のみなさんに受益者負
担金の決定通知書と納入通知
書を送付します。

なお、平成26年度賦課と27
年度賦課の受益者負担金を期
別納付されている人も、7月
上旬に平成28年度第1期・第
2期分の納入通知書を送付し
ます。通知書に記載の金融機
関で納めてください。



域の住民のみなさんに、その建設費の一部を負担していただいています。これを受益者負担金といます。

受益者負担金は、都市計画法の規定に基づく市の条例により賦課・徴収します。

この負担金は、事業の進展に應じて、汚水処理が可能になる区域に順次賦課していきます。なお、一度

いただくことになります。

■28年度賦課区域は約8:5（※）

今年度は、小塩町や小山田町、加賀田、北青葉台、滝畑、錦町、松ヶ丘西町、三日市町の各一部などの約8:5（※）について賦課徴収します。これら以外の区域でも整備を進めていますが、次年度以降に順次賦課することになります。詳しくは問い合わせを。

■4月下旬に申告書を送付

4月下旬に、賦課対象区域の公告をするともに、区域内で対象となる土地所有者のみなさんに「受益者負担に関する申告書」を送付します。

■決定通知書・納入通知書は7月に送付

狂犬病予防注射と登録をお忘れなく

狂犬病予防注射を左表のとおり実施します（雨天時は延期の場合あり▽広報車でお知らせします）。

対象 生後91日以上の子犬

費用 3250円

持ち物 狂犬病予防注射済票

交付手数料 領収書と注射済証

（市内で飼い犬登録をしている人には3月中旬に郵送しています）

※当日問診表に記入・署名の上会場に持参を▽表の会場以外で予防注射を受ける場合は各動物病院で料金の確認を。

■お願い

来場の際は、犬を十分に制御できる人が付き添い、首輪や引き綱（気性の荒い犬やか

み癖のある犬には必ず口輪を）などの安全に留意してください。

■犬を飼う時は登録を

生後90日を経過した犬を飼う時は、登録が必要です。登録は環境政策課または注射会場でできます（登録料3000円が必要）。飼い主が変わった時や転入・転出した時も、変更の手続きをして

● 狂犬病予防注射実施日程 (4月) ●					
と き		ところ	と き		ところ
4 日 (月)	9:30～10:10	川上公民館前	11 日 (月)	9:30～10:00	滝畑コミュニティセンター前
	10:20～10:50	旧農協川上支店前		10:20～10:50	日野集会所前
	11:00～11:30	錦川小学校跡		11:10～12:00	高向公民館前
	11:45～12:10	神カ丘集会所前		13:10～14:00	錦町第2公園
	13:30～14:00	下天見集会所前		14:15～15:20	長野神社前
	14:15～14:50	第7分団岩瀬屯所前			
5 日 (火)	9:30～10:30	鳴尾公園	12 日 (火)	9:30～10:30	美加の台第2公園
	10:45～11:15	木戸住宅公園		10:45～11:20	美加の台第7公園
	11:30～12:10	千代田南町集会所前		11:35～12:20	美加の台第1公園
	13:20～14:00	千代田神社前		13:30～14:10	三田市町会館前
	14:15～14:45	汐の宮集会所前		14:20～15:00	旧北三田市分団第5屯所前
	15:00～15:40	向野第1公園			
6 日 (水)	9:30～10:10	桐ヶ丘第1公園	13 日 (水)	9:30～10:20	大矢船第5公園
	10:25～11:00	あかしあ台第5公園		10:30～11:10	大矢船第11公園
	11:15～12:10	南貴望ヶ丘集会所横		11:20～12:10	南ヶ丘第4公園
	13:20～14:10	寺ヶ池公園プール前		13:20～14:10	南青葉台第5公園
	14:30～15:10	松ヶ丘公園		14:25～15:20	青葉台公園
	15:20～15:50	松ヶ丘東町公園			
7 日 (木)	9:30～10:00	福祉センター前	14 日 (木)	9:30～10:00	中尾集会所前
	10:20～11:40	楠台第2公園		10:15～10:40	新滝畑台自治会館前
	12:50～14:20	清見台第5公園		11:00～11:50	旭ヶ丘第5公園
	14:35～15:30	清見台第3公園		13:00～14:00	中村池公園
				14:30～15:30	野作第1公園
8 日 (金)	9:30～10:30	楠ヶ丘公園	15 日 (金)	9:30～10:20	寺ヶ池からたち会 常設集会所前
	10:45～11:40	南花台第10公園		10:35～11:40	莊園町自治会館前
	11:50～12:20	南花台第3公園		13:00～13:50	小山田集会所
	13:20～14:00	南花台第5公園		14:10～15:50	緑ヶ丘中第1公園
	14:15～14:45	JA 大阪南加賀田支店前	17 日 (日)	9:30～11:30	市役所市民広場 (モックル・フル広場)
	15:00～15:30	新町町内会館前			

ください。

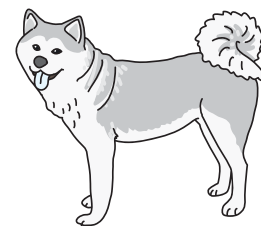
問い合わせ 環境政策課

■多頭飼育の場合は届け出を

1つの場所で犬や猫を10頭以上飼われている人は府への届け出が必要です。詳しくは問い合わせを。

問い合わせ 府動物愛護畜産課 (☎06・6210・9615)

自治会・町会に加入しましょう



地域住民が自ら地域について考え、様々な活動を通じて互いを理解し、住みよいまちづくりを進めていくことを目的として組織されたのが自治会・町会です。自治会・町会は、それぞれの地域の集会所、防犯灯、ごみ置場などの維持管理や地域美化、交通安全、防犯・防災などの共通した問題に取り組んでいます。

このように自治会・町会は、地域において最も身近でつな

がりの深い、地域にとつて欠くことのできない存在です。そしてその活動が、地域で支え合う明るく住みよいまちづくりにつながります。

できるだけ多くのみなさんに住みよいまちづくりに参加してもらうためにも、こうした活動にご理解をいただき、ぜひ自治会・町会に加入をお願いします。加入については、お住まいの地域の自治会・町会長へご連絡を。また、自治会設立の相談は、自治協働課までお問い合わせください。

問い合わせ 自治協働課

河川に廃油などを捨てないで

市の水道水の約70%は、市内にある4か所の浄水場でつくられています。しかし、その浄水場の水源である河川に側溝から捨てられた廃油などが流入し、浄水場が停止する事態が発生しています。一人ひとりが水源保全の重要性をご理解いただき、河川や側溝に廃油などを捨てないようご協力をお願いします。

問い合わせ 経営総務課

障がい者



◀ 障がい者団体が市役所を清掃

「河内長野市作業所連絡協議会」のメンバーが1月15日と2月26日、市役所の市長室と議会棟を清掃しました（写真左は議会棟）。同協議会は一般就労を希望する障がい者を支援するため、就労に必要な作業・訓練を通じて就労技術を取得させ、一般就労につなぐ支援を行っていることから、今回、日頃の訓練の成果を披露したものです。

いろいろな働き方を体験▶

2月6日、キックスで障がい者就労支援事業「仕事いろいろ働き方いろいろ!」が開催されました。勤続10年以上の人への表彰の後、「かすみ荘」劇団による演劇(写真右)が披露されると会場は大いに盛り上がりました。また、事業所による体験・実習、展示即売やスタンプラリーなどもあり、たくさんの参加者が活動体験を楽しみました。





健康

問い合わせ 保健センター
〒556-0001 2 菊水町2の13
(☎ 55・03001)
※対象の記載がない同センターの事業は市民が対象。

すこやか健康 年間事業案内を配布

■1年間ご利用を

保健センターでは、予防接種事業や健康診査事業、相談事業（健康相談・教室など）、母子保健事業（離乳食講習会・相談会など）、取扱医療機関などをまとめた平成28年度「すこやか健康年間事業案内」を作成しました。各事業の日程や申し込み方法など詳しくは、本紙と同時に配布した同案内でご確認ください。



対象のみなさんは
がん検診や、
高齢者用肺炎球菌ワクチンの
予防接種などを
受けましょう

医療機関で実施する がん検診（有料）

■6〜7月の乳がん検診の申し込み（大阪南医療センター実施分）

対象 40歳以上で平成28年度に奇数年齢になるか平成27年度に未受診の女性市民
とき 毎月第2・4土曜日
費用 1000円

申し込み 4月15日までに電話で保健センターへ（抽選）
▽市ホームページからも申し込み可

※定員を超えた場合、第3土曜日とその前の平日の2日間コースを設定します▽各日定員あり（抽選）▽生活保護世帯の人は事前に保健センターへ問い合わせを。



高齢者

介護保険料（仮徴収分）の 通知書を送付します

65歳以上の人を対象に、平成28年度介護保険料（仮徴収分）の通知書を4月中旬に送付します。

高齢者の運動教室

①筋力アップ・②認知症予防 ヨガ

対象 運動ができる65歳以上の市内在住者
とき ①4月20日(木)午前10時30分〜正午、②5月9日(月)午後3時〜4時30分

ところ ラブリーホール
定員 各15人（先着順）

参加費 各500円(当日徴収)
申し込み 4月6日から電話かファクス（住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入）で健康スポーツ連盟の①は森渕さん、②は中川

さんへ

問い合わせ ①森渕さん（ ☎ 54・3834 ）、②中川さん（ ☎ 65・6216 ）

いきいき介護教室

■介護者のためのリフレッシュ体操

対象 家族の介護をしている市内在住者
とき 4月20日(木)午後1時30分〜3時30分
ところ 保健センター
申し込み・問い合わせ 中部地域包括支援センター（ ☎ 55・3451 ）



障がい者

重度障がい者に タクシー利用券を交付

対象 市内在住の身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の人（本市以外の障がい福祉サービス受給者証を持つ人は除く）

助成方法 1乗車につき初乗り運賃相当額の利用券を交付※申請月から年度末までの月数×2枚（年間最大24枚）。

申請 印鑑と障がい者手帳を持つて障がい福祉課へ
※平成27年度に交付した人には4月上旬に郵送しますのて、申請の必要はありません。
問い合わせ 障がい福祉課



事業所

事業者の取り組みを 応援します

■金融支援
①市小規模資金融資制度
融資限度額は500万円、

で、シルバー人材センターで実施する説明会を受講した人

※説明会は毎月第2・4水曜日（12月は第2水曜日のみ）午後1時から開催▽住所・氏名・生年月日を確認できるもの、印鑑、通帳、年会費2000円を持って必ず本人が参加を。

■仕事の内容

◎草刈り・清掃・チラシ配布・ハチの駆除・植木の剪定
◎家事援助サービス・子ども一時預かり
◎毛筆筆耕・あて名書き・事務処理・駐車場管理
◎パソコン指導、など
問い合わせ シルバー人材センター（ ☎ 65・0256 ）

もの忘れ相談会

とき 4月27日(木)午後1時30分〜4時30分▽相談は1人45分程度（タッチパネルを使った脳の認知機能測定も実施）
ところ 保健センター
定員 15人（先着順）
申し込み 4月5日から電話でいきいき高齢・福祉課へ
問い合わせ いきいき高齢・福祉課

融資期間は7年、貸付利率は1.0%です。

②信用保証料補助制度

①の制度や府の一部の融資を受けた事業者に対し、支払われた信用保証料の半額を補助します（上限各15万円▽信用保証料支払い後、6か月以内の申請が必要）。

③日本政策金融公庫融資利子 補給制度

1月以降に日本政策金融公庫から一部の融資を受けた市内事業者に対し、支払い利息の半額を補助します（上限年5万円▽3年間）。

■企業立地促進・事業拡張奨励

事業者の本市への進出や、市内事業者の事業拡張の際、固定資産税・都市計画税の2分の1相当額（上限額あり）を補助します。また、立地奨励金対象企業の新たな市民雇用に対し、1人につき10万円（上限200万円）を補助します。

■中小企業等経営基盤支援

企業などの研究開発、人材育成、産業財産権の取得に要した費用の2分の1（上限各20万円）を補助します。



ポーターがいる事業所に登録されました。

市では今後、様々な事業者と連携して講座を開催し、認知症サポーターの輪を広げていきます。

問い合わせ いきいき高齢・福祉課

タクシー運転手108人が 「認知症サポーター」に 大阪第一交通株式会社河内長野営業所



大阪第一交通株式会社河内長野営業所で2月24・25日、認知症を正しく理解し支援する「認知症サポーター」の養成講座が開催されました。2日間でタクシー運転手など同社職員108人が受講。約1時間の講座の後、全員が認知症サポーターに認定され、同社は認知症サ

■創業支援

◎セミナーや個別相談の実施により、市内での起業やその後の経営に必要なノウハウを提供します。

◎起業に要する設備投資費、広告宣伝費の2分の1（上限各10万円）を補助します。

※いずれも条件など詳しくは問い合わせを。
問い合わせ 産業観光課

事業系一般廃棄物の 適正処理などにご協力を

事業者が市に一般廃棄物の収集運搬を新たに依頼する場合は、環境衛生課への申し込み手続きが必要です。

事業活動により生じ自ら処理できない一般廃棄物は、市（委託業者を含む）以外が収集運搬することはできません。事業者の責任でルールを守って正しく処理するとともに、ごみの減量と資源化の推進にご協力をお願いします。

※詳しくは4月中に送付する「事業系ごみの分け方・出し方」をご覧ください▽届かない場合は問い合わせを。

問い合わせ 環境衛生課

楽しもう 笑顔でつなぐボランティア ボランティア・市民活動フェスティバル

ボランティア・市民活動フェスティバルが2月28日、キックス、るーぷらざで開催され、約5100人が来場しました。この日は、市民活動団体による活動内容などを紹介する展示や体験、講座、ステージ発表のほか、小中学生がボランティアをテーマに描いた絵画コンクールの作品展と表彰式などが行われました。参加団体の人たちは、訪れた市民らと情報交換や交流を図りながら、ボランティアや市民活動への理解や関心を促していました。



① 宮山橋付近の河川清掃風景
② くらまろの郷で行われた「水とエネルギーに関する講演会」

みんなの力で河川を美しく 河川一斉清掃

3月6日、市内を流れる5つの河川の河原16か所で河川一斉清掃が実施されました。河川を美しくする市民の会主催による一斉清掃には自治会、団体など約1400人が参加し、空き缶やビニール袋、流木などを拾い集め、もえるごみ約13ト、もえないごみ約7トを回収しました。また、メイン会場となったくらまろの郷では「水とエネルギーに関する講演会」も開催され、約50人の参加者は河川と暮らしとの関わりなどを学びました。



① 展示コーナーで活動の説明を聞く来場者
② 絵画コンクールの受賞者のみなさん



▲元氣よく練り歩く子どもたち

園児が元氣よく「火の用心」 防火パレード

3月1日から7日までの春の全国火災予防運動に合わせて7日、錦溪幼稚園の園児74人による防火パレードが同園周辺の道路で行われました。法被姿の園児たちが、神輿をかつぎ、拍子木を打ち鳴らしながら、「火の用心」を呼び掛けました。パレード終了後には、園児たちが元氣よく「火遊びをしません」などと宣言し、防火への誓いを立てていました。



① 完走や記録を目指してスタート
② ゴール近くの西代神社前の様子
③ 家族で楽しく参加
④ みんなで一緒にゴール
⑤ ゴール後には豚汁がふるまわれました



走ることを楽しんで 河内長野シティマラソン大会

2月21日、河内長野シティマラソン大会が開催され、約2200人のランナーが健脚を競い合いました。各種別1位は次のみなさんです（敬称略）。

【ハーフ】男子29歳以下・友滝康之▷同30歳代・齊藤健太▷同40歳代・小路輝成▷同50歳代・村岡隆幸▷同60歳代・松本一之▷同70歳以上・森内洋一▷女子29歳以下・伊藤礼（女子シティランナー賞）▷同30歳代・福田愛▷同40歳代・伊藤絵美▷同50歳代・高木和美▷同60歳以上・皆川美智子▷男子シティランナー賞・佐藤直仁
【10*】男子39歳以下・笠原良太▷同40歳以上・海鋒宣長▷女子39歳以下・重成かおり▷同40歳以上・北吉舞
【5*】一般男子・榊原雅樹▷一般女子・松尾明音▷中学男子・田中駿祐▷中学女子・上田ゆりあ



▲1年間の活動を振り返る住民集会の様子

交流深め まちを元気に ふりかえりだよ！「咲く南花台」全員集合

南花台をモデル地区として、市が地域住民とともに府や大学、民間企業などと連携し、開発団地の再生と地域の生活拠点化を目指す「南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業」。昨年3月にスタートした事業の1年を振り返る催しが3月12日、コノミヤ南花台店などで開催されました。1年間の活動報告のほか、地域の事業者を紹介するパネル展示、ウォーキング講習会や健康相談などが行われ、来場した人たちは地域の魅力や自身の健康について考えました。

フォトニュースかわちながの
Photo news
まちの話題をお届けします